

2022 年度 事業計画

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

【2022年度の事業方針】

2021年度は、日健栄協が考えるこれからの健康食品の体系図を作成し、特定保健用食品30周年記念講演会を初めとする各種セミナーにおいて公表した。さらに、特定保健用食品を中心とした保健機能食品制度全体の発展に向けた要望書を消費者庁に提出したところである。

このような状況を踏まえ本年度は、先に示した健康食品の体系図の概念、「いわゆる健康食品」から、「認定健康食品」、「機能性表示食品」、「特定保健用食品」、「疾病リスク低減トクホ」へと続く考え方の丁寧な説明を、様々な機会をとらえて行うことによって当協会会員への浸透を図り、業界全体でステップアップができるような各施策を展開してゆく。

更に、消費者庁へ要望しているトクホ制度を中心とした保健機能食品制度全体の見直しが進展するよう、積極的な広報活動による気運の醸成に努めるとともに、共通理解の促進に向けて関係団体との意見交換や、関係機関に対しても積極的な働きかけを行う。

また、機能性表示食品の届出支援においては、独自のチェックリストによる「届出資料事前点検事業」が、消費者庁から「事前確認を適切に実施できる体制が構築されている事業者団体」との認定を当協会が受けており、今後は機能性表示食品の届出のための認証機関を目指し体制強化を図る。

新たな取り組みとしては、健康寿命の延伸に資するため、産業界を巻き込んだフレイル予防産業の構築に向けて、医療経済研究・社会保険福祉協会と連携し、食品表示の認証制度に関する検討を始める。

2022年度 事業計画

公益事業

公1 健康補助食品基準設定・認定事業

1. 健康食品部関係

健康食品部では、日健栄協の認証・認定3事業を通して健康食品の品質確保を目指している。原材料の本質的安全性を評価する「安全性自主点検認証事業」、製品品質を評価する「JHFA 認定事業」、製造工程、品質管理を評価する「GMP 認証事業」を行い、健康食品に使用される原材料から製品開発及び製造工程までを評価して、品質確保を進めている。

2021年度から「個別審査型 JHFA 制度」の申請・審査が本格的に始まり、認定健康食品全体での活性化を開始した。又、事業者向け「健康食品いろいろ相談室」での様々な相談を受け付けている。GMP 認定工場の認定取得は年々増加しており、業界全体での品質確保への認識が高まっている。

2022年度は、健康食品全体の中での認定健康食品の存在についての理解促進を図り、認証・認定事業（安全性自主点検認証、JHFA、GMP 製品マーク）の活性化を更に進める。又、既存の認証・認定3事業の事業スキームについて制度や審査方法についての見直しを行う。

(1) 認定健康食品 (JHFA) マークに関する事業

「JHFA マーク」は当協会が設定した健康食品の品質に係る規格基準（現在 69 種類の食品群）に適合した製品に付けられる認定マークである。この JHFA の規格基準は、関連事業者からなる専門部会が提出した原案に対する学識経験者による厳しい審議を経て承認後、公示されたものである。「JHFA マーク」の認定審査においては、申請者が提出した製品の配合内容、製造方法、品質などにかかわる検査結果、パッケージなどの資料について審査委員が審議し合否の判定を行っている。1986年に発足した JHFA 認定制度は高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献することを目的としている。

2022年度は、「個別審査型 JHFA 制度」を含めた「JHFA 認定事業」の認知向上、「GMP 製品マーク」を含めた認定健康食品の認知向上、普及活動を更に進め、認定数の増加を目指す。普及活動については、定常的な協会独自の活動（メルマガ、展示会等での情報発信）に加えて、会員企業や関連団体との協働での活動やHPのリニューアル等を中心に進める。現行の JHFA の規格基準については、許可状況や最新の表示基準、分析手法、法規制状況等と照らし合せて、規格基準の見直しを行う。

認定健康食品（JHFA）マーク認定登録数

	2010年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (見込)
新規	18	11	21	15	5	8	7
総数	458	307	275	262	211	189	177

①規格基準型 JHFA 認定事業

- ・ 新規申請：10 件（認定健康食品認定審査会：6 回開催）
- ・ 更新申請：55 件（事務局による更新認定審査 20 回開催）
- ・ 定期検査の変更届の確認：随時

②個別審査型 JHFA 認定事業

- ・ 新規申請：5 件（個別審査型 JHFA 審査会：4 回開催）
- ・ 個別審査型 JHFA の説明会：協会主催セミナーで 4 回

③規格基準の見直し

- ・ 現行の JHFA 規格基準の見直し（分析方法、製品・原料規格、広告表示基準などについて）

④普及活動【拡充】

- ・ 協会 HP での JHFA 紹介バナー作成と認定製品へのリンク貼り付け
- ・ 消費者向け HP 作成、消費者向けサイトのリニューアル
- ・ 問合せ対応強化：認定取得コンサルの開始
- ・ 会員企業・認定取得企業への個別アプローチ（認定取得案内）
- ・ 関連団体での認定健康食品制度に関する説明会実施
- ・ 認定取得企業でのワーキング・意見交換
- ・ 情報発信・セミナー（協会主催セミナー、展示会等）

(2) GMP 製造所認定等に関する事業

GMP とは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理に係る管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認定する制度である。当協会は健康補助食品 GMP 認証事業を 2005 年に開始し、厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、2014 年に健康食品 GMP の第三者認証機関として第 1 号の指定を受けている。2021 年度は、新規の GMP 認定工場の認定取得は 9 件（総数 170 件）となっている。

2022 年度は、工場認定に関する事務局業務を効率化すると共に、専門的内容への対応について主任調査員会議を最大限に活用することで、新規取得者増加による認定工場数の増加へ対応する。ガイドラインの改定については、2021 年度で既に製品のガイドライン改定を完了しているので 2022 年度は「原材料ガイドライン」の改定を完成させ、ガイドライン改訂に伴う「Q&A 集」の作成と「GMP 問題集」の刊行を進める。GMP 認定工場のレベル向上を目的とした「GMP 教育セミナー」、GMP 新規取得促進を目的とした「GMP 導入勉強会」、健康食品の安全性普及を目的とした「日健栄協セミナー（安

心・安全な健康食品のために)」を実施する。

「OEM 部会」は支給原材料、支給資材に関わる解決策を具体化させ、社内外の普及活動を目的とした説明会を実施する。更に、新たな課題をテーマとして取り上げて議論を進める。

GMP 製品マークは、現状では認定数が横ばいであるが、認定数の増加を目指して機能性表示食品をターゲットとした普及活動（説明会、個別対応 等）を進める。

GMP 認証登録工場数及び製品マーク許可製品数

		2010 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度 (見込)
工場	新規	5	12	10	7	13	15	9
	総数	64	118	128	135	148	163	170
製品	新規	19	25	25	16	16	18	8
	総数	52	136	135	141	139	130	131

①工場認定事業

- ・ 工場認定(製品 GMP・原材料 GMP)：新規 10 工場、更新 48 工場
- ・ 工場認定審査会：12 回開催
- ・ 認定工場のレベルアップ：
 - 中間実地調査：121 工場（1 回/年）
 - 「GMP 教育セミナー」への参加を認定要件とする：2 名/認定工場/年
- ・ 「原材料ガイドライン」改定、「Q&A 集」、「GMP 問題集」の刊行【新規】
- ・ 事務局体制の効率化、主任調査員会議の定期的開催により、調査・審査・問合せ対応の精度向上と効率化を図る。【拡充】

②製品マーク認証事業

- ・ 認証数：新規 17 件、継続 132 件（機能性表示食品：新規 2 件、継続 22 件）
- ・ 製品マーク表示審査会：12 回開催
- ・ 機能性表示食品事業者をターゲットとした説明会・セミナー

③調査員会議

- ・ 主任調査員会議（定期的開催：2 ヶ月毎）：工場認定、ガイドライン、Q&A、協会セミナー、問合せ対応 等【拡充】
- ・ 調査員会議（年 2 回）：GMP 調査員のレベル向上（勉強会）、調査内容の標準化、情報交換、意見交換 等
- ・ 年 2 回開催（東京 1 回、大阪 1 回）

④「OEM 部会」

- ・ 支給原料・支給資材シートの完成と活用のための説明会（社内外）
- ・ OEM 事業や GMP に関する新たな課題抽出とテーマ化

⑤GMP に関わるセミナー（GMP 推進事業）

- ・ 「GMP 教育セミナー」

認定取得工場を対象とした実践的なセミナー

更新時の認定取得要件とする（2名参加）。

オンライン開催（1回）、スクール形式開催（1回）

・「GMP 導入勉強会」

GMP に関する基礎知識、新規認定取得のため事業者向けの基本セミナー

オンライン・スクール併用（4回）

・「日健栄協セミナー（安心・安全な健康食品のために）」

健康食品の安全性、品質確保の観点で、認証・認定事業の普及・啓発、会員企業社員の視野拡大を図る内容でのセミナー（行政関係者、学識経験者など）。

オンライン開催（1回）

(3) 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証は、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審議し、適正と判定した場合に認められている。自主点検において、申請者は機能発現を意図して使用する（機能性を訴求する）原材料（素材・成分）の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集し、追加の安全性試験実施の必要性判断や摂取目安量の設定根拠、医薬品との相互作用などの注意喚起の必要性判断などを示す必要がある。尚、当協会は厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、第三者認証機関として指定を受けている。

2021年度の安全性自主点検認証事業は、新規認証数は1件で、更新審査は12件で認定数合計は65件となっている。認定数は年々減少してきており、新規の申請は少ない。

2022年度は、「平成17年通知」の改正を含む健康食品の安全性や品質確保に関する内容が検討されており、健康食品の原材料の本質的な安全性確保についての考え方がより重要になると考える。又、事業としての認証スキームについては、認証や評価方法等の見直しが必要であり、2022年度は認証制度そのもののあり方を考える。

*平成17年通知：「錠剤、カプセル状等の食品の適正な製造に関わる基本的な考え方について」及び「錠剤、カプセル状等食品の原材料の安全性に関する自主点検ガイドライン」について

安全性自主点検認証登録原材料及び製品数

		2010年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (見込)
原材料	新規	62	2	4	1	0	0	0
	総数	62	124	111	103	78	64	64
製品	新規	1	0	2	0	0	0	2
	総数	1	11	13	13	11	7	9

① 認証事業（原材料、製品）

- ・ 新規2件（原材料1件、製品1件）

- ・ 更新 32 件（原材料 31 件、製品 1 件）
- ・ 安全性自主点検審査会：5 回開催

②安全性相談事業（事業者向け）

- ・ 原材料の安全性に関する専門的なアドバイスを行う。

③安全性自主点検認証事業の新スキーム【拡充】

- ・ 認定取得企業、関連団体、審査員へのヒアリング
- ・ 新スキーム考案：認定対象、審査方法、現行認定との比較 など

2. 学術情報部関係

(1) 健康食品相談業務の実施

一般消費者を対象とした健康食品に対する電話相談業務を行っている（2016 年度より学術情報部が担当）。また、2020 年度から当協会 HP 上での受付も開始した。2021 年度までは、週 3 日（祝日・協会休業日を除く火・木・金の 13 時～16 時）で対応していたが、2022 年度より火・木の週 2 日同時時間帯の体制とする。2022 年度は、相談受付体制を見直し、消費者からの相談に対する回答の質の向上を図る。相談事例の事業者への教育・啓発活動への活用も引き続き行う。

相談件数実績（電話及びウェブ受付）

	15 年度 (週 2 日)	16 年度 (9 月より 週 5 日)	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度 (週 3 日に 変更)	21 年度 (22 年 1 月 末時点)
件数	148	245	352	310	289	111	101

①相談受付体制の見直し

- ・ 現行：担当者が直接対応
- ・ 2022 年度：電話受付担当者による一次受付 ⇒ 協会内の適任者による折り返し
の連絡と対応

② 相談内容の活用促進

- ・ 内容により、厚生労働省、消費者庁、国民生活センターとの情報共有
- ・ 必要と判断した場合の企業への情報提供、注意喚起、教育・啓発（健康被害情報、消費者への不適切な対応：相談者の個人情報に配慮）

(2) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 「健康食品」の安全性・有効性情報（HFNet）素材情報データベースの情報更新促進への協力

- ① 会員企業から提供された情報の HFNet 掲載基準への適合性確認
- ② 必要があれば情報提供企業と協力して内容手直し後、国立健康・栄養研究所に情報提供
- ③ 上記取組の周知（メルマガでの呼びかけ、関係団体への働きかけ）

公 2 保健機能食品・特別用途食品申請支援事業

1. 特定保健用食品部関係

(1) 特定保健用食品の申請支援

①事業者に対する申請支援

- ・事業者の特定保健用食品申請支援として、制度上の疑問や申請書作成に至る過程における《相談》を充実させ、審査申請書や変更届の《申請チェック》やアドバイス《事務指導》により提出書類の精度向上を図る。
- ・減少傾向が続いていたトクホ許可件数は2021年度に16件あり、前年度を上回った。支援相談や事務指導数の顕著な減少はなく、支援内容を充実させかつ効率的に行う。2021年度（2022年1月末現在）の実績は下表のとおり。

表 特定保健用食品申請支援の実績（件数）

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
支援内容							
相談	23	32	22	13	11	16	11
申請チェック	11	19	16	6	3	3	0
事務指導	2	6	6	4	1	2	5

②疾病リスク低減表示の申請支援

- ・行政との事前協議を通じて、新規申請4件を支援する（①の支援とは別枠）。得られた情報を確認・整理し、申請ガイダンス作成のための資料とする。

(2) 特定保健用食品講習会及び説明会の実施

- ・特定保健用食品の開発や申請業務の参考となるように、審査・申請の実際や実務、開発と許可取得実例、成分分析法などに関する講演と、技術部会活動の報告を加えた特定保健用食品講習会を開催する。
- ・行政通知改正などに対応するための説明会を必要に応じて開催する。

(3) 技術部会活動の推進

①技術部会活動の支援

- ・特定保健用食品制度及びその活用に係る課題や普及啓発等に関する事業者参加の技術部会活動について、会議開催、関連情報提供、活動成果物の作成・発行などを事務局として支援する。
- ・関係行政との意見交換を図り、部会が提起した課題の解決を支援する。
- ・部会活動の成果を学会等で発表することを支援する。
- ・活動報告書「特定保健用食品ありかた22」を発行する。

②技術部会活動の目的と課題

- ・2022年度は消費者庁による特定保健用食品制度の見直しが見込まれており、その際には情報提供をするとともに課題や解決策を考え、提案する。
- ・疾病リスク低減表示の活用、審査手続きの「迅速化」と「みえる化」、制度普及等の課題について取り組み、特定保健用食品制度の活用を図る。

(4) 普及啓発活動

①〔トクホ〕ごあんない【2022年版】の作成と活用

特定保健用食品普及のツールとして、技術部会の協力を得て作成する。教育機関、

行政、薬剤師など、これまでの配布先の利用状況を調査し、「[トクホ] ごあんない」の活用拡大策を検討する。

- ②食品保健指導士養成講習会における講演、地方自治体・団体や大学などからの依頼による特定保健用食品の制度や適切な使用の説明等に関するセミナーを行い、普及・啓発に努める。
- ③栄養士会、医師会などを通じた普及啓発の方法について検討する。

(5) 許可と市場の動向調査

特定保健用食品の許可実態に関し、保健の用途や関与成分、食品形態別等の動向を解析した資料を充実させ、市場動向は外部資料等により把握する。結果は申請支援、トクホに関する講演、制度検討などにおいて活用する。

2. 栄養食品部関係

(1) 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動

特別用途食品の積極的な活用を目的に、特別用途食品制度の課題や今後のあり方を研究し、制度の活性化を目指す研究会である。研究会の主たる構成員は、当協会及び日本流動食協会、又は日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業を中心に、本領域に興味を持つ企業や関連団体と連携を強化しながら、幹事会および各分科会を運営する。

① 幹事会

日本流動食協会及び日本メディカルニュートリション協議会の幹事及び当協会幹部により構成し、重要事項の意思決定や事業総括、新たな課題に関する協議、情報収集等を行う。

② 分科会活動

1) 総合栄養食品分科会

・「サルコペニア用食品」許可基準案を作成し、関係学会等への見解を確認するとともに、消費者庁への通知改正要望に取り組む。

2) えん下困難者用食品分科会

・2021年度はえん下困難者用食品（ゼリー状食品）について申請に関する消費者庁の通知解釈の疑義を解消し、関係企業、団体等に周知した。今後は、複数製品を一括して申請できる制度導入を目指し、通知改正要望に取り組む。

・新規規格である「とろみ調整用食品」の許可取得を目指す会員企業9社によるプロジェクト会議を主催し、2021年12月までに5社が許可取得した。今後も消費者庁への質疑照会及び各社との情報共有を行いながら、各社の許可取得を支援する。また、許可取得済み企業が増えたことから、広告等の普及施策や申請マニュアル作成に関する協議を進める。

3) 個別評価型病者用食品分科会

・2021年度は分科会参加企業において、「褥瘡に適する旨」という新しい分野の表示許可が取得された。これらの好事例を参考に、領域拡大に向けた調査・検討を継続する。また、新規市場開拓を図るために新規企業の研究会加入に向けた活動を行っていく。さらに、2020年度に消費者庁より受託した「医療施設に

おける病者向け食品の利用実態等に関する調査事業」で得た知見を活用し、制度拡充に向けた検討を行う。

(2) 特別用途食品制度、栄養機能食品制度に関する普及活動

特別用途食品制度について、2021年度は研究会参加企業を中心に10品の新規許可取得があり、これまでの要望活動等が功を奏する年となった(2022年2月現在)。2022年度はこれらの活動報告等を通して、新規企業の研究会加入に取り組む。また、市場拡大及び規制緩和に関する取り組みとして、①現行品の販売に関する調査(法律規制など)、②生活者にわかりやすい表現の検討(例:メディカルフード、病者対応食品など)、③特別用途食品で開拓可能性のある疾病領域の調査等を行う。

栄養機能食品制度について、2021年度は消費者庁委託事業「栄養成分の機能表示等に関する調査・検討事業(受託先:㈱インテージリサーチ)」に対して、業界5団体(日健栄協、健康食品産業協議会、抗加齢協会、JADMA、JBA)の連携による調査協力を行ってきた。この調査協力結果や2020年度に当協会が消費者庁から受託した「ビタミンDを含む栄養機能食品等の摂取状況等に関する調査事業」で得られ知見を用い、栄養機能食品制度の見直しに対する要望を関連5団体で提出する。

(3) 特別用途食品の申請支援、栄養機能食品の製品企画支援

特別用途食品制度の要望及び研究活動を通じて得られた知見を活用し、各企業からの「個別申請相談」、「申請書チェック」依頼に対応する。また、2020年度より開始した栄養機能食品の製品企画等に関する相談についても対応する。

表 特別用途食品申請支援の実績(件数)

申請支援の内容 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
特別用途食品-申請相談	2	1	3	4	4
特別用途食品-申請書チェック	1	0	0	5	0
栄養機能食品-製品企画相談				6	1

2022年2月現在

(4) 「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」、「日本栄養支援配食事業協議会」との連携強化

総合栄養食品をはじめとする濃厚流動食関連企業等が所属する「日本流動食協会」、低たんぱく質食品やえん下困難者用食品関連企業等が所属する「日本メディカルニュートリション協議会」、病者向け弁当を提供する配食事業関連企業等が所属する「日本栄養支援配食事業協議会」と連携し、特別用途食品制度の活性化に関する情報共有を継続業務として行う。

3. 機能性食品部関係

機能性食品部では、機能性表示食品制度施行以来、会員・非会員を問わず事業者の届出資料作成を支援する「届出支援事業」と、機能性表示食品の届出ガイドラインや事後チェックを踏まえて個々の相談に対応する「分野別専門相談事業」を行ってきた。本年度も7年間の実績を活かして制度活用に尽力する。また、独自のチェックリスト

を用いて届出資料一式を点検する「届出資料事前点検事業」は、昨年、消費者庁から「事前確認を適切に実施できる体制が構築されている事業者団体」との認定も受けた。引き続き自信を持って進める。広告の適正化に向けた業界の自浄的な取り組みである広告部会・広告審査会も充実させ、審査基準の解説書等を作成し広く事業者を活用いただく。更に、「届出後の分析状況公表サイト」の運営や「届出資料作成の手引書セミナー」を継続的にオンデマンド配信で実施し、事業者のスムーズな届出をサポートする。

(1) 機能性表示食品の分野別専門相談事業

機能性表示食品の届出について、本年度も機能性、安全性、容器包装表示、製造工程管理、事後チェック指针对応（科学的根拠及び広告）等の分野別専門相談により、事業者へアドバイスを行うとともに、更なるノウハウの蓄積も行う。

<分野別専門相談件数>

年度	会員	一般
2015年	104	62
2016年	99	30
2017年	116	12
2018年	81	13
2019年	60	14
2020年	75	7
2021年（12月末現在）	42	10
2022年（目標）	100	

(2) 機能性表示食品の届出資料の事前点検事業

昨年8月に消費者庁より事前点検の適切団体として認定され、当協会の点検を受ければ30日以内に消費者庁より返答が来ることとなったため、徐々に申し込みが増えてきている。本年度は、更に広く周知し事業者の利用を促す。

<事前点検件数>

年度	件数
2018年	7
2019年	3
2020年	2
2021年（12月末現在）	7
2022年（目標）	60

(3) 広告部会・広告審査会

機能性表示食品の広告に関して、昨年度と同様に広告部会を毎月開催する。また、広告審査会についても、広告部会の予備審査を経て年1回ほど実施する。尚、これまで「事後チェック指針」および「機能性表示食品適正広告自主基準」に基づき審査してきたが、今後は、本年6月完成予定の「日健栄協機能性表示食品広告審査会

解説書」(仮)も用いて実施する。

(4) 届出後の分析状況公開サイトの運用

2018年に消費者庁より機能性表示食品について、発売後の分析状況も公表することが強く求められた。そこで、2019年度から協会独自に分析結果の公開サイトを協会ホームページ上に開設している。本年度も更に届出事業者の使用を促す。

<公開事業者数・製品数>

年度	公開事業者数	製品数
2019年	9	51
2020年	15	62
2021年	22	113
2022年(目標)	30	150

(5) 機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会実施

機能性表示食品の届出経験がないか、少ない事業者に対して、全国の地方自治体と連携して、機能性表示食品制度に関する説明会・相談会を実施する。

<説明会・相談会実施回数>

年度	回数
2019年	2
2020年	0
2021年(12月末現在)	1
2022年(目標)	3

(6) 会員、関連団体、行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及・啓発

①機能性表示食品届出資料作成の手引書

昨年度、手引書の更なる普及のために電子版を発刊した。また、手引書およびデジタル版を用いたオンデマンドセミナーを開催したが、今年度も消費者庁から発出されるガイドライン及び質疑応答集の改正内容を反映しつつ、継続的に実施する。

②「詳説 機能性表示食品制度」の普及

健康食品に関連する各種展示会、セミナーや販売網の開拓等により、既刊の機能性表示食品制度の解説書を更に宣伝し、普及させる。

③機能性表示食品制度に関する情報の提供

消費者庁及び関連団体と連携し、また、セミナー等を通じて機能性表示食品制度に関する最新情報等の提供を行う。

④機能性表示食品担当者意見交換会

消費者庁と関連団体とで、定期的に開催されている機能性表示食品担当者会議、或いはワーキンググループにおいて、今年度も制度の課題について意見交換する。特に、ガイドライン改正や制度普及のあり方、広告、Q&A案、届出資料の事前点検の効率化や届出後の分析実施状況公表などについて議論を深めていく。

4. 学術情報部関係

学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は保健機能食品、その他の健康食品、特別用途食品等の、有効性・安全性等の研究論文を掲載する査読付き学術誌である。2012年度からの4年間の休刊を経て、2016年度よりオープンアクセスのオンラインジャーナルとして復刊した。2022年度は投稿数の増加に向けた取組を引き続き積極的に行う。

学術誌発刊実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 12月末時点
掲載論文数	—	2	2	0	1	2	1
受付数	1	5	2	3	2	2	0
掲載拒否、取下げ	0	4	0	2	1	0	0

①編集委員会（必要に応じ開催を検討）

②学術誌

- ・ 協会ホームページ掲載と同時に J-STAGE へ掲載
- ・ 投稿奨励策の実施（メルマガ、関係団体への働きかけ）

公3 食品保健指導士養成事業

研修企画部関係

2022年度において食品保健指導士養成を目的とした講習会は、多種多様な保健機能食品等が流通する中、保健機能食品等に関して消費者に適切な情報を提供できるよう、内容を理解し習得してもらえるような講習会としていく。これまで会場での開催を主としていたが、オンデマンド配信に形式を変えて開催する。これにより現在勤務している方も場所や時間にとらわれずに受講が可能となり、より多くの方が受講しやすくなるよう開催していく。

食品保健指導士の養成に関わる事業

①食品保健指導士養成講習会

オンデマンド配信による、年2回の開催を実施。

第53期 2022年8月15日～2022年9月14日（予定）

第54期 2022年12月5日～2023年1月4日（予定）

②受講修了者に対し、修了評価認定試験を実施する。

第44回修了評価認定試験 2022年10月中旬（予定）

第45回修了評価認定試験 2023年1月下旬（予定）

不合格者に対しては、再試験及び追試験を実施する。

③食品保健指導士認定証書の発行

食品保健指導士養成講習会を受講 且つ 修了評価認定試験に合格した者に対し、食品保健指導士の資格を授与し認定証書を発行する。

④食品保健指導士資格更新手続き

有効期限（5年）を迎える食品保健指導士の資格更新手続きを行う。

今年度対象者：60名

- ⑤食品保健指導士フォローアップ事業（日本食品保健指導士会への委託事業）
食品保健指導士資格更新のため講習会等を日本食品保健指導士会に委託する。

公4 特定保健用食品公正取引協議会事業

特定保健用食品公正取引協議会関係

特定保健用食品公正取引協議会は2020年8月に設立され、2021年度から実質的な活動を開始した。

2021年度は、公正競争規約及び施行規則等の運用として、広告研究会を立ち上げ、審査のための準備を行い、第1回広告審査会を開催した。なお審査内容については消費者庁から高い評価を得ることができた。

普及啓発活動としては、協議会ホームページの活用と、会員並びに一般を対象とした研修会を2回開催した。

また表示広告等に関する協議会会員からの相談に対応し、必要に応じて消費者庁との認識の共有を図った。

2022年度は引き続き、広告研究会及び広告審査会の開催運営と、協議会会員からの相談に対応する。さらに、徐々に消費者の目に届きつつある公正マークの活用促進等を行い、特定保健用食品の表示広告の公正な競争の確保を図っていくとともに、消費者への更なる普及啓発と相談窓口の設置を行い、消費者にとってわかり易い商品選択ができる環境を確保する。

2022年度の事業計画は以下のとおり。

(1) 公正取引協議会の運営

- ・ 公正取引協議会総会の開催（5月19日開催予定）
- ・ 公正取引協議会運営委員会の開催（年2回）

(2) 公正競争規約及び施行規則等の運用

- ・ 広告審査会の開催（2022年6月、2023年2月を予定）、及び審査結果のフォローアップ
- ・ 規約の遵守状況の調査、及び違反に対する措置
- ・ 広告研究会の運営、開催
- ・ 公正マークの審査、付与

(3) 普及、啓発、広報活動

- ・ 公正取引協議会のホームページの運用
- ・ 広告に関する研修会の開催（年2回）
- ・ 消費者への普及啓発のため、消費者向けのホームページの作成

(4) 指導、相談事業

- ・ 特保の表示広告等に関する協議会会員からの相談への対応

- ・ 消費者からの相談窓口の設置

(5) 関係官公庁との関係活動

- ・ 関係官公庁と法令解釈に関する定期的な意見交換をする
- ・ 広告審査会の審査結果・指摘事項の報告等を行い、相互理解、認識の共有を図る

共通事業

1. 健康食品部関係

事業者向け健康食品相談事業

健康食品に関して様々な分野及び領域での相談を行うことで、会員企業へのサービス向上と新規会員の獲得を目指し、2020年8月から「健康食品いろいろ相談室」を開設し、受付を開始した。

2021年4月～12月の相談件数は27件（面談：14件、メール対応：13件）。相談内容は、機能性表示食品、広告表現、食品原料の安全性、法規制等幅広い分野となっている。健康食品部で対応しているが、専門分野の相談の場合は、専門相談窓口や行政等を紹介している。非会員からの相談で、その後入会して認定健康食品取得を検討して事業者も一部ある。

2022年度は、継続して相談事業を行う。相談件数の増加、会員サービスの向上、新規入会促進を目的に、定期的に情報発信を行い、認知向上を図る。（メルマガ、ホームページ、展示館等）

「健康食品いろいろ相談室」（事業者向け）

- ・ 概要：健康食品業界における初歩的な相談から、GMP やトクホ・機能性表示食品等の専門分野まで幅広く対応する。内容に応じて、協会内外の専門の相談窓口を紹介する。
- ・ 相談分野： 事業全体、販売、開発、製造、広告、表示、認証・認定、法規制、トクホ、機能性表示食品など。
- ・ 相談員： 健康食品全体の知識があるもの、行政経験があるもの、企業での事業経験があるもの等の数人で構成する。
- ・ 相談資格： 協会会員は無料で相談可能とする。非会員企業についても有料で相談可能とする。

2. 学術情報部関係

健康食品等に係る国内外の情報の収集と発信

- ①当協会会員の事業活動に役立つ健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の収集、メルマガ形態での会員への情報発信（発信頻度：月2回）
- ②コーデックス、欧州食品安全機関、米食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングと会員企業への情報発信（適宜）
- ③収集情報の活用：関係団体との情報共有【新規】

3. 渉外広報室関係

(1) 会員への情報提供

① メールマガジンの発行

- ・ 定期便:2回/月、臨時便:緊急性に応じ随時配信
- ・ セミナー・講習会の案内、行政・業界の動向、協会の取組や考え方、事業全般等について情報提供する

② ホームページ内の会員専用ページへの情報掲載

- ・ 最新情報を積極的に掲載する

【各部のホームページ会員専用ページに掲載している主な内容】

健康食品部:	健康補助食品規格基準集 健康食品に関する情報収集サイト集
特定保健用食品部:	特定保健用食品に関連する主な通知等
機能性食品部:	機能性表示食品に関連する主な通知 機能性表示食品の届出等に関するガイドライン
栄養食品部:	特別用途食品制度の活用に関する研究会

(2) 普及・啓発活動

① 展示会への参加

会員外の事業者や一般消費者に、協会の新規・拡大事業等のPR活動を行うとともに、新規会員勧誘に努める

- ・ ifia/HFE JAPAN 2022 (5月18日～20日) 主催: (株)食品化学新聞社
- ・ 食品開発展 2022 (10月12日～14日) 主催: インフォーママーケティングジャパン(株)

② ホームページの活用

- ・ タイムリーな情報の追加、更新
- ・ ホームページワーキンググループによる改訂計画の遂行【継続】
アクセス解析による内容の検討
コストを抑えた改訂作業
見やすい、探しやすいホームページの作成

(3) 報道への対応

① プレスリリース

業界紙へのニュースリリースの積極的な配信

② メディア懇談会の開催 (一般紙・業界紙)

年2回開催 (4月、10月予定)

報道関係者に、「最近の協会事業活動報告と今後の予定」を発表

協会の事業内容について、メディアを通して、企業・一般消費者にも理解を促し、協会の認知度を高める

(4) 講演講師派遣

行政、関係団体等が主催する講習会、セミナー等への講師の派遣

(5) 行政機関及び諸団体との連携強化

- ①内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、消費者団体等との情報交換
- ②関連団体との共催等によるセミナーの開催
一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会、
公益社団法人日本広告審査機構他

4. 研修企画部関係

中小企業における新人教育が難しいという声をもとに始めた「新人向けセミナー」と「中堅向けセミナー」は好評であり、2022 年度も引き続きオンデマンド配信で開催する。一方、企業が社員研修の一環として活用できるよう各企業の要望に応じた講義内容とした企業向けパッケージの提供も検討していく。

さらに、他部で計画している年内セミナーも合わせた年間スケジュールを会員にお知らせし、計画的に受講していただけるようなシステムを作っていく。

研修事業（セミナーの充実）

- ①新卒や異業種からの転職組を対象とした“健康食品業界 新人向けセミナー”を継続して開催する。
 - 1)「健康食品の全体をわかりやすく」と題し、3人の講師（協会職員）で解説する。オンデマンド配信で年2回配信。（6月、11月を予定）
 - 2) さらに、分野別に特化した新人向け基礎講座を2コース設定して開催する。オンライン配信。（8月に予定）
- ②中堅向け実務講座の開催。
「アドバンスセミナー」として、オンラインで3回の開催を予定。
これまでに行ってきたアンケートの結果を参考にテーマを選定し、外部講師と協会職員を講師としたセミナーを開催していく。（9月、12月、3月を予定）
- ③社内での新人教育などに利用して頂けるよう、①のデータを活用してパッケージにしたものを基本に、企業向けに提供する。

5. 九州支部関係

(1) 九州支部研修会・セミナーの開催

- ①協会の各認定認証事業や、保健機能食品、特別用途食品に関する研修会を開催する。
リアル・ズーム方式で年2回の開催を予定。（2022年4月、7月、）
- ②九州地区での協会主催による講習会、セミナー等の開催に関する協力

(2) 普及啓発・広報・連携活動

・九州地区における関連イベントに積極的に参加し、協会事業や JHFA・GMP・安全性認証に関する広報活動を行い、新規会員の獲得及び食品保健指導士養成講習会受講者の獲得を行う。また健康食品に係わる各種認定取得企業の増を図る為の普及活動を展開しそれらの活動を通じた当該地区における健康食品業界の活性化と行政機関及び関連諸団体との連携強化を図るほか、支部の新春賀詞交歓会を開催する。

収益事業

収 1 賃貸事業 建物施設の賃貸に関する事業

総務部関係

賃貸事業

当協会建物内の区画の賃貸、1階・3階会議室の貸出等を行う。(4団体)

- ・健康と食品懇話会
- ・薬業健康食品研究会
- ・健康食品産業協議会
- ・日本流動食協会
- ・1階自動販売機の設置、及び屋上電話アンテナの設置

収 2 受託事業

1. 総務部関係

事務代行受託事業 (3団体)

関係3団体の事務代行受託業務を行う。

- ・健康と食品懇話会
- ・薬業健康食品研究会
- ・(一社)機能性食品開発協会

2. 栄養食品部関係

(1)日本流動食協会からの受託事業

日本流動食協会の会議開催、連絡調整、濃厚流動食の年間生産量調査等の実施を行う。

(2)フレイル予防産業の構築への参画

東大高齢化社会総合研究機構(食の在り方研究会)が提唱している取り組みであり、「栄養」「身体活動(運動)」「社会参加」の3つの柱を基軸とした国民の啓発活動、さらには、産業界を巻き込んだ構想である。今後は、医療経済研究・社会保険福祉協会が事務局を設置し、当協会は、食品表示の認証制度の構築に向けての検討のため、事務局に協力する。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品の研究レビュー実施

機能性表示食品の届出を目指す事業者の資料作成における、機能性に関する研究レビュー業務を事業者や団体から受託し実施する。

<届出支援件数>

年度	会員	一般
2015年	9	11*
2016年	4	0
2017年	0	4*
2018年	0	2*

2019年	1	5*
2020年	0	7*
2021年(12月末現在)	0	3
2022年(目標)	3	

*：農研機構からの受託分を含む

法人会計

総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行う。

(1) 法人組織の運営業務

- ・ 定時評議員会を2022年6月に、臨時評議員会を2023年3月に開催予定
- ・ 通常理事会を2022年6月及び2023年3月に、理事長及び業務執行理事選定の臨時理事会を2022年6月に開催予定
- ・ 役員候補者リスト選出委員会を2022年6月に開催予定
- ・ 定時評議員会において理事及び監事の改選を予定
- ・ 業務執行理事会を理事会と同日開催するほか、適時に開催予定

(2) 会員、関連団体に関する業務

- ・ 2023年新春賀詞交歓会を2023年1月に開催予定
- ・ 2022年度協会表彰の実施

(3) 公益財団法人の運営

- ・ 内閣府への定期報告(事業計画・予算と事業報告・決算等)、及び変更届出(理事・監事)を行う。
- ・ 定款及び法令に基づく財務状況、事業内容の公表

(4) 会計・人事・庶務・職員研修

- ・ 各種委員会委員の委嘱業務、会計・経理業務、各種契約業務、出向職員・実務研修生に関する業務、必要に応じ職員研修の企画開催、その他庶務及び施設管理に関する業務等

(5) 九州支部の運営支援

九州支部の事業計画については下記のとおり。

①九州支部総会の開催

- ・ 通常総会 2022年4月に開催予定
- ・ 臨時総会 2023年1月に開催予定

②九州支部運営委員会の開催

- ・ 九州支部の運営及び事業実施の検討のための、支部運営委員会を開催する。年2回の開催を予定。(2022年4月、2023年1月)

